

バイオガソリンの販売について ～6月1日より約1,000カ所のENEOSサービスステーションで販売開始～

記者各位

当社(社長:西尾進路)は、6月1日より、約1,000カ所のENEOSサービスステーション(以下、「SS」という。)において、バイオガソリンの販売を開始しますのでお知らせいたします。

石油業界では、政府が京都議定書で公約した温室効果ガス削減目標の達成に協力するため、2010年度でのバイオガソリン本格導入を計画し、2007年度から2年間にわたりSSにおけるバイオガソリン販売の実証事業を行ってきました。(実証事業は2009年3月末をもって終了)

当社もこの実証事業に参加し、2007年度には13カ所、2008年度には30カ所のSSでバイオガソリンの試験販売を展開してまいりました。

今般、当社は、本格導入に向けたステップとして、6月1日より、東京、神奈川、山梨、埼玉、長野を中心とする地域において、約1,000カ所のSSで販売するレギュラーガソリンを、バイオガソリンにすることといたしました。なお、バイオガソリン取り扱いSSの詳細につきましては、確定次第、ホームページ等でお知らせいたします。

販売するバイオガソリンは、バイオエタノールを原料として製造されたETBE(エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル)を1%以上配合したレギュラーガソリンであり、従来のレギュラーガソリンと同等の品質、価格(卸価格)を維持しながら、カーボンニュートラル※とされるバイオマス燃料を使用することによるCO2削減効果があります。

当社では、今般のバイオガソリン発売のみならず、これまでガソリン・軽油のサルファーフリー(硫黄分10ppm以下)化、環境ハイオク ENEOS NEW ヴィーゴの発売など、燃料の環境性能向上を進めております。今後も、グループ理念である「エネルギーの未来を創造し、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献」するよう取り組んでまいります。

※「京都議定書」では、植物を原料とするバイオマス燃料を燃焼させた場合には、次の世代の植物が光合成によってそれを吸収して育つため、大気中の二酸化炭素の総量を増加させないという考え方(カーボンニュートラル効果)により、バイオマス燃料の燃焼によって排出された二酸化炭素を温室効果ガス排出量として計上しないことにしています。

以上

